

「八代海・有明海の再生をめざして」

～美しい自然環境に囲まれ、災害につよく、元気でいきいきとした沿岸地域づくり～

熊本宣言

かつて豊穡の海として、かけがえのない多くの恵みをもたらしてくれた八代海・有明海は、陸域からの人為的な影響を強く受け、いまや著しい環境劣化の悪循環（負のスパイラル）に陥っていると懸念される。それは、底質の悪化や生物生息の多様な場の喪失等に起因する貧酸素水塊や有毒赤潮・珪藻赤潮の発生、漁獲量の減少や漁業者の高齢化による漁業の疲弊といった、八代海、有明海を取り巻く現状の厳しさが顕在化してきている。生物生息場をつくり生物多様性を保全する（例えば、アマモ場再生やなぎさ線の回復等）ことを核として、環境、人と海の関係の修復を行っていくことが必要である。八代海・有明海に関係する全ての人達が関係するテーマである ” 海の自然環境の保全と再生 “、” 環境と防災の調和 “、” 沿岸地域活性化 “を含む「八代海・有明海を豊かな海に再生するための」持続可能な取組みの実現に向けて、以下のことを宣言する。

（組織）

- ・ 「八代海・有明海を豊かな海に再生するため」に、やるべきことをやりたい人が実行できるよう、様々な立場の関係者が情報を共有し、意見を交換する場の設置に向けて取り組むこと
- ・ 山から海までを対象として、豊かな八代海、有明海の再生に向けて、漁業者、市民、企業、教育、行政等、関係者間の連携体制の強化を図ること

（方針）

- ・ 森川里海をつなぎ、大きな目標を掲げ、モニタリングや評価検証しながら効果的な実施（順応的な実施）を行うため、目指すべき姿の検討に取り組むとともに、環境保全と防災の両立など新たな考え方についての十分な啓発・情報共有を行うこと

（展開）

- ・ それぞれの立場に応じて、当事者として各関係者とともに、八代海、有明海の恵みを享受する誰もが主体的に八代海、有明海の再生に取り組む活動を展開すること

そうしたプロセスにおいて下記の点に配慮する

（組織）

- 既存の協働ネットワーク（やつしろ里海ネット、八代海北部沿岸都市地域連携創造会議、次世代のためにがんばろう会など）の仕組みや、人材を活用すること
- 既存の法律（有明海・八代海特別措置法、海岸法等）、計画（熊本県マスタープラン等）との整合に配慮すること

（方針）

- 広く一般にも八代海、有明海に関心を持ってもらうこと
- 次世代を担う若者の意見を取り入れること
- 様々な環境変化の影響を受け、厳しい状況に直面している漁業者の声を聞き、意見が届く仕組みを構築すること
- 学術的な土台も大切にしつつ、調査だけに終わらない取り組みとすること

（展開）

- モニタリングを実施し、結果を解析し、地元の特性・事情に個別に配慮すること
- 人工構造物と自然の融合による自然豊かで安全な海岸・河川（玉名海岸、球磨川等）の整備を実現すること
- 自然再生事業実施時の、利用ルール作りを検討すること
- 他地域との情報交換も積極的に推進し、継続すること

こうした動きを応援する側も、限りある資源（人的、財政的、技術的）を有効に活用しながら、可能な支援を積極的に検討すること

2015 年 10 月 3 日

全国アマモサミット 2015 in 熊本県・八代市大会実行委員会

全国アマモサミット 2015 in 熊本県・八代市大会参加者一同